

宇多津町農業委員会会議録

1. 委員会の種類 令和 2年12月定例農業委員会
2. 召集の通知年月日 令和 2年12月 8日
3. 開会の日 令和 2年12月18日
4. 開会の場所 宇多津町役場 西館 2階会議室
5. 招集者の氏名 宇多津町農業委員会会長 宮 本 政 文
6. 委員数 8名
7. 出席委員数及び氏名 7名 宮 本 政 文 委員・池 田 香代子 委員
野 田 勝 彦 委員・稲 田 直 樹 委員
大 坂 秀 美 委員・谷 川 英 昭 委員
西 山 修 委員
8. 欠席委員数及び氏名 1名 石 川 浩 委員
9. 通知した会議の目的たる事項
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書（町農業委員会許可分） 1件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
三野田 久 雄 須 藤 誠 一
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書（県知事許可分） 2件
申請人 譲渡人~~（貸人）~~ 譲受人~~（借人）~~
岩 永 正 春 富士サービス（代）都崎 数代
岩 永 正 春 北 本 佳 二
議案第3号 その他
10. 開 会 午前 9時30分
11. 閉 会 午前 9時59分

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、会長及び出席した2名が署名、押印する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員

午前9時30分 開会

○宮本会長 では、おはようございます。

ただいまより令和2年12月の定例農業委員会を開催したいと思います。

本日の署名人は、谷川さんと西山さん、よろしくお願いします。

では、議案のほうよろしくお願いします。

事務局。

○事務局 それでは、事務局より議事のほうを進めたいと思います。

議案第1号の内容説明をする。

○宮本会長 これ3条申請ということで、私は地元の津の郷地区になりますので、ちょっと先日見に行きました。

ちょっと、質問があるんですが、この1491-1、4ページです。それで、次に1490の枝番の1が南側にあるんです。そこに、線が2本引かれて水路があると思うんですが、今1491と1490、これ1枚の田んぼに現状はなってると思うんですよ。それから判断すると、1491というのが、これは分割か何かするんですかね。ちょっと、当然現状の田にはくいも入ってませんから。

○事務局 連続しておるんですか。

○宮本会長 うん、これが水路になって、これは今現状こういう田んぼになっとるんよ。

○事務局 今回、ちょっと譲受けが●●さんにつきましては、丸亀市のほうで。

○宮本会長 持っとるんやな、土地を。

○事務局 そうですね。自作地は1、731、借受けが680で、ちょっとこっちのほうは十分してなかって。

○宮本会長 稲田さん、三本松に行ったらブロッコリーを作っとるところがあるやん。菰池からちょっと北へ行ったところ、あるやろう。

○稲田委員 はい。

○宮本会長 それで、ずっとブロッコリーを作って、次に今ここの申請の場所になるんや。あれは1枚の田んぼになっとるんや、そこって今はそれを言いよんや。

○稲田委員 ●●さんが借りて作っとるような感じになっとる。

○宮本会長 全部●●さんが作っとるやつ。

○稲田委員 今、実際はこの辺は稲を作っとる。

○宮本会長 うん、作っとる、作っとる。それで、ちょっと見に行ったんやけど、その北

側がソーラーの発電所になる、ソーラーのパネルを置いとる。それで、今、僕が何で質問したかという、これは1枚の田んぼのブルーのところ、番地からいうたら半分ぐらいしかないわけや。それで、半分だけこういうふうに通るのかね、というちょっと疑問に思ってた。そんな話ですわ。だから、今ちょっとこのブルーのところの下にある1490番の次に2本線が引かれて、これは水路があって三尺道が残っとるんやね。その絵やから、ちょっと田んぼを半分だけ買うのかという質問をしたんです。そんな経緯です。農地農地で、3条で当然申請にもちゃんと許可が要るんでやっていますので問題はなかろうかと思いますが、ちょっとそれだけを疑問に思ったんで、内容をちょっと。

○事務局 分かりました。今回の審議は、今回の議案どおりなんですけど、この対象農地に限っての御審議ということで、相手さんにも許可書を出すということでよろしいでしょうか。

○宮本会長 分かりました。ちょっと、変な話で申し訳なかったんですが、1枚の田んぼでちょっとこのブルーのところは半分かなという質問をさせていただきました。

今は、須藤さんが実際に作られておるとい話なんで、特に問題はありませんが、皆さんいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 はい、分かりました。そうしたら、もう承認を取る形で進めます。

○事務局 続きまして、議案第2号の内容説明をする。

○宮本会長 議案第2号です。1番、2番でちょっと関連があるということで通してやっております。地元水利のほう。

○谷川委員 これは、譲与の方は水利組合が一応承認しました。

○宮本会長 はい。

○谷川委員 それで、ちょっと事務局に聞くんですけど、これは畑の場合ほどないなるんか、水利はよそへはもらいよらんのやろうか、決済金。畑やけん。うちのほうが、水利が出んのやったらもらうんやけど、畑の場合やったらこれ。

○事務局 それは、香川用水の決済金です。

○谷川委員 えっ。これやったらあれやろう、ほなけん畑やったら仁池の土地改良にはこの面積は載っとらんやろう、載っとるんやろうか。

○事務局 そうですね。香川用水区域外になっております。

○谷川委員 やっぱり香川用水の中に入っとるの。

○事務局 いやいや、入ってないです。

○谷川委員 入ってないな。

○事務局 はい、入ってないです。

○谷川委員 それなら、香川用水に入っていないということは、土地改良のほうへも賦課金は要らんということやな。

○事務局 そうですね、はい。

○谷川委員 いや、ほいだけんな、うちは畑の場合は、うちの岩屋水利組合だけに賦課金は払うてくれってうちはもらいよんじゃわ。

○事務局 はい、はい。

○谷川委員 畑やけどな。それで、もともと聞きよったら田んぼを畑にしとるところがあるんじゃわ。それなら、ここら辺、ここらの今畑で出てきとる、あれから2番目、南へようけ家が建つとるやろう。

○事務局 はい。

○谷川委員 あれはもう全部畑、●●さんのところの。それが、元は田んぼやきん。全部を上げたけに、それでそのときにこの畑やったら宅地するときに決済金が要らんじゃろうがと言うて、うちの先輩の水利のときにそういうような問題があったと言うんよ。だけど、水は流すけに、低いところは流れるけに、もう水利のほうへ畑でも決済金は払うてくれと言うて、一応もらいよるというわけ。それでうちもそのとおりに行きよるけんう。ここも、この●●さんというんも、そのときの早期に決済金は払うとると言うたら、もうそれは、うちは二重はもらえんけんな。一応、それだけちょっとお聞きしようと思って。それで、一応そういう話を本人と向こうのほうで話したらそういうようになってったけん、それでうちは了解したということ。そういうことです。

○事務局 はい、分かりました。

○宮本会長 ちなみに、今、谷川さん言われたような問題は津の郷地区でもありました。昔田んぼをしとったけど、昔から減反政策が始まったんで、もう家の近くやから畑にしたいと。畑にしても、結局水利としては畑であろうと田んぼであろうと、極端に言うたら雨が降らなんだら畑に水を入れるんはこの水利から水を入れるんならということで、畑も水利の費用はいただいています。だから耕作を、いわゆる宅地変更しても、負担金としては私どもに、土地改良のほうへ頂いています。私の委員会のほうへは頂いています。だから、水利の費用も転用した場合の費用も頂いています。津の郷地区はそういうやり方をしています。

あと何かありますか、御意見。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 なかったら、承認という形で進めます。

では、議案第3号その他は、事務局のほうからはお伝えすることがないということです。

そうしたら、議案につきましてはこれで終了ということで、あと前回11月のときに要望書の話をちょっと最終的にまとめようということで、いろいろと話を詰めようとしたんですが、事務局のほうから要望書の農業関連予算の拡充の件、これをちょっと早く詰めたいなということで皆さんに審議いただいたんですが、事務局のほうから抑止的な発言、すなわちもうこんなこともしているよ、現状私たちはこういうこともやってるよ、だから今オーバースペック、いわゆる過剰な要求ではないかという発言がありましたが、それで結局農業予算の拡充という項目が頓挫して、今宙に浮いたまま要望書として完結しておりません。これを一体どのように進めようかと。町長のほうにも申入れ、あるいは申入れの予定を決めていただくのもなかなか進まないなという状態だと理解しております。

それで、各委員の皆さんにおいて、もう12月来てますので、実は8月から5回目です。何かの形でもう結論を出したいなというふうに私自身思ってますので、御意見あればいただきたいなと。いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、なければちょっと私のほうから個人的に提案させていただこうと思います。

事務局の意見は事務局の意見とし、前回申し上げましたように、できること、できんこと、多々あるかと思いますが、これは提案なんで、要望なんで、要望として提案したいのは、1つは各地区において水路掃除、いわゆる井手掘りというのをやられていると思うんですが、津の郷地区におきましては農家45軒です。実際、井手ざらいに出席されるのは120軒、計120です。すなわち非農家の方が倍以上出席されております。これは、浄化槽を排水するので、年に1回の掃除も皆さんお願いしますねといった形で、企業から含めて一般人を含めてトータルで120です。すなわち、農家が45軒で非農家が75軒という形で進めています。それで、これに対して、何かの手当、例えばお茶代とか。今現状は、コーヒー1杯のカップとか、あと細かい話なんですけど、カシワ餅を出して皆さんに御苦労をしていただきますという形で出しております。今は、非農家の方も来られてますの

で、この農業予算の中に項目として、重視する項目として出席者の皆さんに町のほうからそれなりの手当等を出していただきたいなあというのが1点です。

これは、前の会長も言われていたように、井手ざらいのときにお茶の1杯もとか、8月のときに大坂さんも非農家の方も井手ざらいに参加しているよというような提案もいただきましたんで、これは各地区によってやり方は違うと思います。それで、その値段とかやり方は別途また決めたらいいんですが、その井手ざらいの参加者に対する慰労費というのを一つの項目に上げたいなど。

もう一点は、今アンケートをちょっとデータ整理でいつになるか分からないんですが、各1反以上の所有者の方に郵送でアンケートを取ります。その中で担い手がいるかどうかという項目があるんですが、その項目の結果により、担い手がないという方であれば、これは当然今後懸念されるのは、いわゆる耕作放棄地になろうかと思われることに対して、町としてそれをできるだけ防ぎたいという方向性から、新規の就農者があれば、それを借受人として農地を耕作放棄地を防止するために農地を買っていただいてやっていただきたいと。新規に就農する方であれば、当然経営的にも苦しいんで、それに対する支援制度をつくりたいと。ここの条件としてはいろいろあろうかと思いますが、人・農地プランの中にもあるんですが、それを順次見直して宇多津町型のそういう制度を創設したいなど。この2点を私は提案したいと思います。

これは、できるできんというのは、今回初めての提案なんで、これは町執行部の話でいろいろ考えていただきたいなあ。予算的には、もうくどいように申し上げてますが、結構ないわゆる農地から宅地への固定資産税の増加ということで、多分それなりの資金としてはあろうかと思いますが、それはもう町の判断というふうに置かせていただきたいと思っています。

これに対して、皆様委員の御意見はいかがでしょうか。

○谷川委員 今、委員長がおっしゃるように、宇多津やけんその担い手がなかったらもう前に向いては進まんわな。だから、その担い手に対してアンケートでどういうように、宇多津で何人出てくるか、その結果によって委員長もまたもう一遍協議たらええんでないですか。

○宮本会長 分かりました。

○谷川委員 私は、その担い手に対しての支援というんは、これを町はしてもらわなきゃとは思わんや。

○宮本会長 ありがとうございます。

○谷川委員 そうでなかったら、まずもう草が生えまくと、これはな。だから、それは大いに、うち委員会からでも一応要望書に入れて、やっぱり後々宇多津の農家を、農地、田んぼを守るようにしていただきたいとは思っとるんです。

○宮本会長 ありがとうございます。

ほかに御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 ないということでもよろしいですかね。ないということは、否という意見じゃなくて、積極的に賛成も含めてないということで申し上げていいですか。委員会としての意見を求めようとしとるんですが。

くどいようですが、借受人と、いわゆる新規就農者に対するいろんな条件とか、金額とかというのは今後の話として、アンケートの後の話として、また皆さんの御意見をいただきながら進めていくと。一応町長に対しては、こういう項目、2つの項目を委員会としては詳細は決まってないんですけども、こういうことで要望させていただきますというふうには申入れをしようということです。

いかがですか、いいですかそうしたら。もう承認という形で進めさせていただいていいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 ありがとうございます。

そうしたら一応委員会として、今の2つの項目を皆さんの意見が賛同者が多いということで決めました。

実は、去年は、私、要望書はいつ要望されたか分からないんですが、回答としては31年1月22日の町長の回答というのがありますが、それだともう早く要望書を申し入れるべきかなあとは思ってます。つきましては、事務局のほうで町長の御予定は当然あるかと思しますので、要望する予定を、日程を検討してください。従来、どういうふうな人数で町長に要望されてますかね。

○事務局 たしか町長に要望するときは、町長にこの前は総会、この定例会の前にたしか来ていただいて、そこでたしか要望の御説明をしたと思うんです。

○宮本会長 我々は、そうしたら全員集合の。

○事務局 全員です、そうです、そうです。この場所でしたと思います。

○宮本会長 はい、分かりました。時侯が、時期がこういう時期なんで、例えば代表で来てくれというんであればこちらも伺いますが、それは事務局のほうへお任せします。それで、行くとすると、私個人的に、私とあと2人ぐらいで、3人ぐらいでお伺いしたらいいかなあとと思います。そういうちょっと要領も含めて打合せいただいて、できれば次回になるんですが、1月の定例会で報告していただいたらそれで合わすという形にしようと思います。

○事務局 はい。

○宮本会長 だから、下手したら2月になっちゃうかも分かりませんがね。そうになると、時間がかかってくる。

○事務局 あと、この要望書の中にちょっと先ほどの内容を書くと思うんですけど、その点どういうふうに。

○宮本会長 今の項目は、農業予算は、私はもう口頭で説明させていただこうと思うんですが。

○事務局 了解です。分かりました。

○宮本会長 本来、形、文書で形を残したほうがいいと思うんですが、今言いましたように内容詳細も決まっておりませんので、2項目に対して。一応、口頭で説明させていただいて、正式に今ちょっと谷川委員が言われたようにアンケートが、ちょっと私はアンケートのスケジュールが分からないんですが、集まったよ、集計したよ。意向調査がほぼこれで決まったよ、その段階で決めていこうかなと、詳細は。それで、そういうことを踏まえて、文書としてはあえて書かないという方向性で行こうと思います。

○事務局 分かりました。

○宮本会長 ただ、要望書の形はちょっと石川委員のほうから羅列の書き方はちょっと指摘あったんで、それを踏まえてもうこのまま日にちと様式を変えていただいて作っていただくと。事務局のほうに。という方向でお願いできますか。

○事務局 分かりました。

○宮本会長 いいですか。

そうしたら、あと何かほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 年末お忙しいときなんで、10時前という形で。なければ、これにて閉会という形にします。ありがとうございました。

午前9時59分 閉会